

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第1回環境・経済部会） 会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第1回環境・経済部会）
2 日時	令和6年8月26日 午後3時00分から午後5時00分まで
3 会場	市役所南庁舎 5階 503会議室
4 出席者	羽田司部会長、唐澤信広副部会長、西藤直義委員、宮嶋絵美子委員、水寄歩実委員、宮崎涼委員、原有紀委員
5 市側出席者	田中環境部長、北沢産業振興部長、宮島上下水道局長、山田危機管理防災課長、西澤環境政策課長、山浦資源循環型施設建設関連事業課長、春原廃棄物対策課長、佐藤ごみ減量企画室長、翠川商工課長、石山地域雇用推進課長、宮崎農業政策課長、市川森林整備課長、滝澤農地整備課長、竹下丸子地域農地整備事務所長、田中真田地域農地整備事務所長、岩下武石地域農地整備事務所長、宮沢観光シティプロモーション課長、竹内管理課長、皆瀬土木課長、細谷都市計画課長、横沢交通政策課長、木内住宅政策課長、茅野丸子産業観光課長、緑川経営管理課長、関上下水道基盤強化対策室長、若林サービス課長、矢澤上水道課長、山越浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、小泉農業委員会事務局長、清水市民参加・協働推進課課長補佐兼交通安全・防犯担当係長（堀内市民参加・協働推進課課長代理）、田中建築指導課課長補佐兼審査担当係長（三井建築指導課長代理）、吉田消防総務課課長補佐兼総務担当係長（松木消防総務課長代理）、高寺下水道課課長補佐兼下水道建設担当係長（井手下水道課長代理）、宮原管理課課長補佐兼庶務係長、下林経営管理課課長補佐兼庶務係長、渡邊環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当係長、清水商工課商工振興担当係長、横林農業政策課農産物マーケティング推進担当係長、松澤政策企画課政策企画担当係長、東城政策企画課主査 (兼務の記載は組織順の最初の職とし以下省略)
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	なし 記者 なし
8 会議概要作成年月日	令和6年9月10日

協 議 事 項 等
1 開会（商工課長）
2 あいさつ（環境部長）
3 委員自己紹介
4 市側出席者自己紹介
5 正副部会長選出 部会長 羽田 司 委員、副部会長 唐澤 信広 委員
6 正副部会長あいさつ
7 議事 (1) 第二次総合計画後期まちづくり計画の検証について (事務局) 第二次上田市総合計画(後期)施策検証シート第2編に基づき説明 (委員) 「ゼロカーボン」と「カーボンニュートラル」という言葉があるが、今回はゼロカーボンが基本的に使われている。「ゼロカーボン」と「カーボンニュートラル」はどのように違って、なぜ上田市は「ゼロカーボン」を使用しているのか。

- (事務局) 主に国では「カーボンニュートラル」という言葉を使っている。「カーボンニュートラル」、「ゼロカーボン」、「脱炭素化」、様々な言葉があるが意味合いは同じ。上田市では国とは別の「ゼロカーボン」という言葉で統一し、「ゼロカーボンシティの推進」といった形で使っている。
- (委員) 「ゼロカーボン」というと排出量自体をゼロにする意味合いで、「カーボンニュートラル」は排出分を吸収するというニュアンスだったと認識している。上田市は一切炭素を出さないというニュアンスなのか。
- (事務局) 上田市は2050年度までにCO2排出量を実質ゼロにするという意味合いでゼロカーボンを使っている。
- (委員) 通番116、117の食品ロスについて方向性が「C」となっており、その理由も書いてあるが、これを「B」にするためには何をしなければならないのか。将来的な方向性を確認したい。
- (事務局) 食品ロスについてはこれまで上田市としてもイベントの際に資料に記載のある活動をしたり、飲食店等での「3010運動」という乾杯後の30分と宴会最後の10分は食べ残しをなくすため食べていただく運動の協力店も増えつつある。一方で啓発のためグッズ調達の予算確保にあたり県の補助金を利用していたが、補助金がなくなった。違う形で啓発していかなければならないが、現状を踏まえると「C」という形になっている。
- (委員) 通番107にコンポストの件が書いてある。生ごみリサイクルにあたりコンポストにしたいと感じたことがあったが、自宅に庭もないし土もない。コンポストにした後に回収する活動はあるのか、またはやる予定はあるのか。
- (事務局) コンポストを作っても畑等がない方には「やさいまる」という点数化して店舗で使える施策をしている。堆肥を作ったが行き先がないという方は、クリーンセンターに持ってきていただければスーパー等で使えるポイントなのでご利用いただきたい。
- (委員) P6に「上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議」がいずれ立ち上がるとのことだが、どのような規模でどういった方が集められ、どのようなことを行う予定なのか。
- (事務局) 「上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議」はまだ立ち上げていないので仮称の段階だが、「上田市地球温暖化対策地域推進計画」の一環で設置を位置づけている。行政以外に市民や商工業者、農林業者、金融業者、教育業界の方々といった多様な立場の方々が一堂に会し、市内のゼロカーボン推進の施策、現状の課題、社会構造の変化等への対応や方向性解決方法について意見交換してもらう場所と位置付けて進めている。イメージとしては組織ではなく、市民の温暖化対策等への気づきと学びの場。フェアやシンポジウム、フォーラムといった環境に関するイベントの場を活用し、企画の展示や自由な意見交換、情報交換を通してより多くの市民に参加してもらい、自分事として捉え、市民の方々の行動変容に繋がるような会議体としたいと思い進めている。
- (委員) ぜひ公開式でWEBやオンラインで閲覧できる場を整えていただきたい。
- (委員) 通番123の交通のところで、現在市内のバスが減っていて高齢者の足がなく、不便な状態という話を聞くとある。また、今回アンケートにもそのような話が学生からも出ていた。新たな視点の中にEV化や自動運転技術といったことを導入していきたいということを行っている中で、方向性が「A」ということはEV化や自動運転技術がこの10年で可能性があると思えて良いか。
- (事務局) EVについては国産のEV車両が出てきており、まだ小型ではあるものの実現可能性はあると思っている。自動運転については昨年小泉にある会社が実証実験をしており、我々もお手伝いをしたが、実装するにはおそらくもう少し時間がかかるだろうと考えている。ただ、厳しい人手不足の解消手段の1つになると思っている。現在スマートモビリティ推進協議会に加入しており、研究は進めていきたい。
- (委員) P13の指標値の達成状況で、タクシーについての項目がないため、タクシー業界にも目を配ってほしい。また、ライドシェアがどんどん解禁されているが、取り組む予定はあるのか。ライドシェアをやることでバスや別所線を潰しにかかっていると言われる可能性も

あると思われる。

(事務局) タクシーについては指標値からは抜けているが、公共交通として位置づけており、実際に今年度に入ってからタクシー事業者と意見交換をしている。業界としても人手不足であり、特にバス運転手の高齢化が進んでおり、人材確保を図っていかなければならないため、今後一緒に取組を進めることを考えている。日本版ライドシェアは都市圏に3月から導入されており、正式には「自家用車活用事業」という名称になっている。ただ、こちらの事業についてはあくまで地元のタクシー会社の合意が必要になる。意見交換をする中では、時間はかかるが呼んでもらえればタクシーは供給できる状態と聞いているので、ライドシェアについてはタクシー会社の意向を確認しながら検討していく。

(委員) 先ほどのバスやタクシーの件と近い部分になるが、自宅近くにバス停があり、バスに乗ろうとしたことがあるが、訳が分からなかったため乗れなかったことがある。HPで公共交通のページを見ると、PDFでバスの路線図を見てもバス停の名前と場所がわからない。私でもわからないので、若い人や移住者は全くわからないのではないかと思います。このあたりを改善する予定があるか。また、IT系ではチケットQRでバスがどこにいるかは確認できるが、このバスに乗ったらどこに行くのか分からず乗れないということが結構ある。IT系を活用して改善するようなことは検討しているのか。

(事務局) 路線図は地名を知らないとは分からないので、地図上に落として誰が見てもわかるような路線図の見直しをすべきではないかという声はいただいている。ただ、どこをどのようにやっていくかは試行錯誤の段階であり今後検討していきたい。チケットQRは令和2年から実証含めて取り組みを開始し、利用率も徐々に増加している。バスのロケーションシステムも見てもらえるようになっているが、ゆくゆくはGTFSによりグーグルで検索すると分かるような統合の可能性も探していきたい。

(委員) 安心安全に暮らせる環境の整備、通番153に上田市都市計画マスタープランの見直しを行ったと書いてあるが、具体的に何を見直したのか。

(事務局) 都市計画マスタープランはH26年に策定した。20年後の都市の将来像をどうするか、その内10年後の具体的な方向策も書いてあり、10年ずつ改訂していくことになるため、10年経過した今年の3月に改訂を行った。基本的には10年前から継承するものは継承しているが、人口減少や少子高齢化もあり、50年後も上田市が持続可能かという視点も持って改訂している。

(委員) マスタープランで全体的な街並みをどこまで細かく想定しているのかわからないが、上田市がどのような街並みを形成して、観光客や転入してきた人たちにアピールしていきたいのかというのがわからない。文化的な面が上田市の良い所だと思っているが、派手な広告等が目立ってきている印象があり、そういった面が壊されてきている部分もあるのではないかと感じる。広告規制等を強くしていった方が良いのではないかと思います。そういった細かなところはどのように考えられているのか。

(事務局) 広告の規制は県の条例で上田市はやっている。平成24年景観計画を作った際に屋外広告物条例も市独自でやっていく方針を出し、実現はしていないが研究を進めている。県の景観条例も来年度変わるため、市独自でやるのかどうかも含めて注意しながら検討していきたい。

(委員) 通番171番の空家対策の点で、解体に対する補助は今まででもされてきたかと思うが、最近アスベストの除去費用が高額で解体に踏み込めないということが増加している。そのあたりについて市として対策をしていく予定はあるか。

(事務局) アスベストについては環境省から指針が示されており、上田市も国の補助金を使って分析調査は無料で可能となっている。建材等の固形物に混入したものは普段の飛散リスクが少ないため、解体時に分析調査を義務付ける法改正があったが、上田市で出しているものは吹き付けアスベストに特化したものになっている。除去については全額ではなく、今の補助制度では補助率2/3、限度額800万円の工事費補助となっている。現在1件相談があり、来年度の予算化も検討中だが、なかなかアスベストの除去は進んでいない状況。

(事務局) 老朽危険空家については補助金で解体費用の 1/2 相当額を担当課で予算計上したうえで対応している。要望が多いこともあるため、補正予算組むことも鑑みながら徐々に増やしていくような状況。

(委員) 消防団員の減少の理由について、全体会のアンケートでもあったが、やはり操法大会が負担になっていると思われる。中には朝晩毎日、土日も含めてやっている分団もあり、離婚した家庭もある。地域を守る前に自分の家庭を壊してしまっている状況になってしまっている。アンケートにもあったように操法大会を 2 年に一度開催にするということも検討すべき。消防署の方がいる中ではあるが、操法大会は、消防署員は業務がある中で審査員として出され、団員は地域を守るためではなく勝つためにやっている面もある中で、そういう姿を見て体育会系のところに入りたくないという若い子が多い。消防団の話になってくるとは思うが、市の方でも負担軽減という点に取り組んでいただきたい。

(委員) 上田市の消防団はポンプ操法に勝つためという印象が強いが、本来は地域防災、初期消火がいかに大切かという部分が消防団の一番の目的なのではないか。一方で、大会に勝たなければならないという表に立っているイメージを、自分の家が火事になったら誰が最初に火を消してくれるのか、お年寄りが近くにいたらすぐ消火できるのか、そういった地域防災の目線を強く発信し、自分の地域を自分で守るための消防団組織にしていかなければならないと思う。P28 の指標値の達成状況のところに、今後は女性団員や学生団員の導入ということが書いてあるが、そこを強く発信していくことが一番必要なのではないかと思っている。

(事務局) 仰るところは全国的な課題となっているが、一方で基本的に訓練というのは非常に重要。訓練なのか競技なのか線引きが非常に難しくなっているのが現状で、ご苦労されている方もいると思う。消防団の活動の見直しで、団員確保では機能別団員ということでこの業務であれば従事できる、この消防活動であれば従事できる、といった新たな体制の仕組みを考えている。また、対価の部分でしっかりメリットを出すということや、計画にもあるが、福利厚生充実で消防団に入ることのメリットを出すといった、ソフト・ハードでの対策をとっている。本来やるべき、あるべき地域防災や能力が違う方向性に行ってしまうところが一番の課題。大会の間隔を短くしたり、スタートを短くしたりと、まずそのあたりから今年度取り組んでいるということと、改善しながら色んな施策、広報を展開して消防団活動に取り組んでいる。

(事務局) 第二次上田市総合計画(後期)施策検証シート第 3 編に基づき説明

(委員) 全体を通しての質問だが、方向性が「B」までのものについてはいいかと思うが、「C」は縮小とあったが、それも次の計画に盛り込んでいくという方向なのか、お聞きしたい。

(事務局) 「C」は方向性が縮小であり、廃止や中止ではないので、計画に盛り込むことを担当課としては考えている。しかしながら、委員の皆様から時代にそぐわず要らないのではないかと、というご意見があれば、再度検討の余地はあるかと思っている。この項目は要らないのではないかと、時代に合っていないのではないかとということがあれば、政策企画でも商工でもよいのでご意見いただければと思う。

(委員) アンケート調査とこの市の評価について、例えばアンケートでは交通機関が不十分という回答になっているが、市の評価では「1」になっていたりする。そういった市民とのギャップはどのように考えるのか。

(事務局) 本日全体会の中でアンケート調査も公表され審議いただいた中であるが、ギャップがある項目もいくつか存在すると思っている。市の考えとしては、ギャップがあっても進めなくてはいけない項目もあるし、意見を参考に方針を変えていく部分もあるかと思う。私たちも本日アンケート調査結果を確認したため、今後の計画の中で加味していく部分と考えている。具体的には次回の 11 月の会議で、次期計画の素案を提示させていただくので、そこでご覧いただき、意見を賜ったうえで修正していくことになるかと思う。

(部会長) 「B」の継続の部分でも、拡大してほしいことや、あるいは縮小でいいのではないかと

いった意見があれば出していただきたい。

(部会長) 皆様からいただいた意見を今後反映していきたいと思う。今回の意見を踏まえ、事務局から第三次前期まちづくり計画の素案を示していただくようお願いしたい。

(2) その他

(事務局) 次回の会議が11月になるがその際に素案を提示させてもらうので、事前送付の資料をご確認いただきたい。また、本日第3編の部分が駆け足だったため、資料をお持ち帰りいただき、ご意見や確認事項があればメールや電話、郵送でお寄せいただければ対応していく。

8 事務連絡

(1) 次回部会開催日程について

(2) 全体を通しての質問

(委員) 本日事務局の皆さんから口頭で説明をもらった部分は、重点的にお知らせしたい部分ということでよいか。

(事務局) 第2編についてはお時間をいただき、担当課から説明を行った。第3編については時間不足もあり駆け足の説明となり申し訳なかった。しかし、全て重点的なものを説明したわけではなく、それぞれが大事な項目になっているので、申し訳ないが資料を確認いただき、ご意見を賜りたい。第3編についても各担当課から重点的に説明してもらいたいところを私の方で一括に説明した。ポイントは押さえて説明させてもらったと思う。

(部会長) 市の立場として重点的なものを説明したのであり、我々市民の立場としてこの方がいいのではないかとということがあれば提案していただきたい。

9 閉会 (商工課長)